

委 任 契 約 書

【 契 約 事 項 】

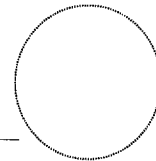
1. 委任業務の範囲	身元 保男 様に関する推定相続人調査及びライフプラン書作成
2. 期 間	ご契約日 より 委任業務終了 まで
3. 報 酬	金 77,000円 (税込)
4. 支 払 条 件	1. 報酬の支払いは、下記銀行口座に振込とする。 2. 業務着手は、報酬の入金を確認した時から開始するものとする。 3. 甲又は乙の都合により委任業務の着手前にこの契約を解除した時は既に支払った報酬金は返還するものとする。但し、着手後に解除した時は業務の進捗に応じ、乙の計算に基づき算出した報酬額を支払うものとする。
5. 資 料 の 提 示	委任業務の処理に必要な書類、帳簿及びその他の資料については甲が提示(提供)するものとする。
6. そ の 他 事 項	1. 甲は委任業務の処理に必要な実費(戸籍収集の際の手数料や郵送代・登録免許税等)を乙の請求に基づき支払う。 2. 本契約について、甲又は乙から契約解除・変更する場合は、予め7日前に相手方にその申出をするものとする。 3. 上記委任契約終了後、審査により身元保証の契約が締結されない場合、金38,500円(税込)を返金する。 4. 甲は反社会的勢力のいずれにも該当せず、又はそれらの者との関係を有しないことを甲乙相互に確認した。
7. 振 込 先	ご請求書にてご確認ください。

上記のとおり委任契約を致します。

令和3年10月28日 (ご契約日)

(甲:委任者) 住 所 神奈川県横浜市南区●●町●
いきいきマンション204

氏 名
(署名)



(乙:受任者) 【行政書士】
神奈川県横浜市西区高島2-14-17
クレアトール横浜ビル5階
行政書士法人オーシャン
代表社員 0